

認定こども園整備に係る財源構成(公立・民間比較)

整備条件(仮定)

- ・定員 200人(うち1号認定者:20人)
- ・整備費 600,000千円(設計・工事) で認定こども園を整備した場合、

単位:千円

	公立	民間	民間 (市単独補助有り)	備考
国支出金	0	249,756	249,756	保育所等整備交付金 認定こども園施設整備費補助金
府支出金	0	0	0	
市支出金	0	48,030	80,450	地方債 38,000 / 64,000 一般財源 10,030 / 16,450
地方債	531,000	0	0	学教債45,000、社福債216,000 施設整備事業債270,000
一般財源 or 事業者負担	69,000	302,214	269,794	
計	600,000	600,000	600,000	
(再掲)市負担	600,000	48,030	80,450	

試算条件(仮定)

- ・公立は学校教育施設等整備事業債(75%)、社会福祉施設整備事業債(80%)、施設整備事業債(100%)、民間は一般補助施設整備事業債(80%)で試算。施設整備事業債の元利償還金のうち70%は普通交付税の基準財政需要額に算入。
- ・市支出金は、岸和田市が民間事業者へ実施するものであるが、民間は国制度に基づく市負担分のみを記載したものであり、民間(市単独補助有り)は市単独補助金を含んだ市負担分として取り扱った場合の試算。